

地域緑化推進のために

「みどりの協定」を結びませんが

道路に面した自宅の敷地を緑化してみませんか。区と協定を結ぶと、緑化に必要な花苗・土等の緑化資材の一部を年1回支援します。【協定期間】5年3月31日まで(3年間)【対象】10戸以上で構成し、区内の地域緑化活動に年間を通して協力できる区民のグループや団体 ※「みどりの推進モデル地区」に指定している単荀町特別出張所管内の地域では、5戸以上で構成する区民のグループや団体に花苗等を年2回に回数を増やして支援します。 ※協定を結ぶ団体は現地調査の上、決定します。【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

新宿区 災害廃棄物 処理計画を策定しました

大規模災害時に、区民の健康や環境衛生面での安全・安心を確保し、速やかな復旧・復興を図るため、災害廃棄物の処理に関する基本的事項を定めた計画を策定しました。 ▶災害廃棄物ハンドブック(表紙)



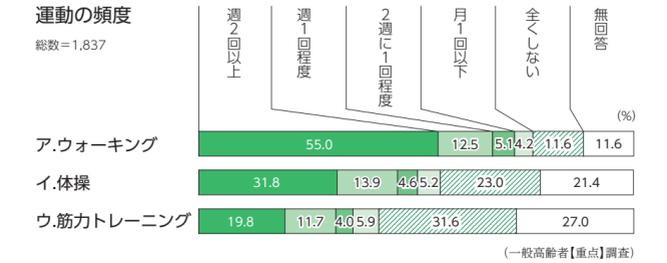
【主な項目】▶災害がれきの処理、▶仮置場、▶災害(生活・避難所)ごみの処理、▶災害用トイレ・尿尿、▶帰宅困難者対策、▶外国人対策 計画の全文は、ごみ減量リサイクル課で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎5273(3318)へ。

調査の結果がまとまりました

高齢者の保健と福祉に関する調査 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に活用します

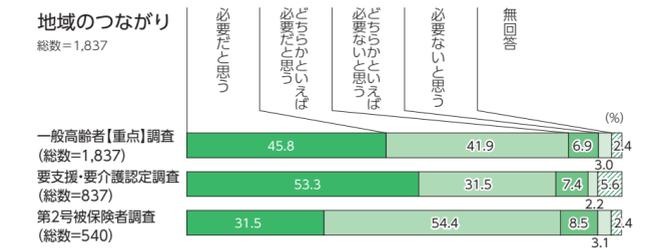
元年9月下旬～10月中旬に、無作為抽出した40歳以上の区民9,000名を対象に郵送で実施し、5,078名の方から回答をいただきました(その他、事業所等向けの調査も実施)。ご協力ありがとうございました。 調査結果は、地域包括ケア推進課・特別出張所・保健センター・高齢者総合相談センター等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・☎(6205)5083へ。

【主な調査結果】 運動の頻度(一般高齢者を対象に調査) ウォーキングは「週2回以上」が最も多く5割台半ば、体操は「週2回以上」が最も多く3割強、筋力トレーニングは「全くしない」が最も多く3割強となっています。



地域のつながり

地域のつながりの必要性については、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」がいずれの調査でも8割を超えました。



さまざまな地域活動団体の取り組みを応援します 第2回 地域コミュニティ事業助成

区民主体の地域活動団体が行う取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化・絆づくりを推進します。【対象団体】▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会 ▶地域活動団体やNPO法人等(一定の要件あり) 【対象事業】7月1日(水)～3年3月31日(水)に実施する次のいずれかの事業 ▶地域全体の課題解決 ▶安全安心なまちづくり ▶地域交流の促進 【助成金額】原則として助成対象経費の4分の3(1事業につき、上限10万円)

5月2日(土)～6日(日) コンビニ交付サービスを休止します 左記期間、住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明が取得できるコンビニ交付サービスを休止します。【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

障害者生活実態調査 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に活用します

元年11月中旬～12月上旬に、6,203名の区民(事業所の担当者を含む)を対象に郵送で実施し、2,687名から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。 調査結果は障害者福祉課、保健予防課(第2分庁舎分館1階)、障害者福祉センター(戸山1-22-2)、障害者生活支援センター(百人町4-4-2)、シャロームみなみ風(弁天町32-6)、視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)、特別出張所、保健センターで閲覧いただけます。点字版・音声版の調査報告書(概要版)を希望する方は、お問い合わせください。【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。

【主な調査結果】 今後希望する生活(在宅の方を対象に調査) 「必要に応じてサービスを利用しながら地域で生活を継続する」が47.4%と最も多く、「区内のグループホームに入居する」が4.0%となっています。



今後希望する生活(18歳未満の児童の保護者を対象に調査) 「必要に応じてサービスを利用しながら地域で生活を継続する」が38.6%と最も多く、「区内のグループホームに入居する」が3.5%となっています。



お子さんの予防接種を忘れずに

Table with 3 columns: 予防接種名, 接種回数, 対象. Lists various vaccines like Hib, Polio, Hepatitis B, etc.

Table with 3 columns: 予防接種名, 接種回数, 対象. Lists BCG, MR, DPT, etc.

お子さん向け 区内の医療機関で年に2回無料で受けられます

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ素塗布

【対象】区内在住で平成26年4月2日～30年4月1日生まれのお子さん 【受診方法】対象のお子さんには、4月末に、「しんじゅく健康フレンズ」のイラスト(下図)のついた封筒(下写真・紫色)に入れて受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、上記へご連絡ください。 ※歯科健診のみの受診もできます。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う対応 【対象】区内在住の平成25年4月2日～26年4月1日生まれで、元年度中に2回目を受診できなかったお子さん 【延長期間】5月1日(金)～9月30日(水)(1回のみ受診可) 【受診方法】「平成31(2019)年度の新宿区フッ素塗布受診票」をご持参ください。受診票がお手元ない方は再交付できますので、上記へご連絡ください。

2年度 健康診査・がん検診の開始時期について 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後になります。詳しくは、広報新宿後号でご案内します。【問合せ】健康づくり課健康係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859へ。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お手持ちの予診票の接種期限(有効期間が令和2年2月1日～5月30日(土)のもの)を5月31日(日)まで延長しています。詳しくは、お問い合わせください。

対象の方には、区が発行する予診票をお送りします。予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(医療機関への予約が必要場合があります)。 ●新宿区へ転入した方へ 各予診票の通知発送時期後に転入した場合、予防接種のご案内が届きません。 まだお済みでない予防接種があるときは、お問い合わせください。 ●幼稚園・保育園・子ども園等の年長児は MR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象です 幼稚園・保育園・子ども園等の年長児に相当する年齢の方には、3月27日に予診票を発送しました。 ★1 B型肝炎の接種…健康保険でB型肝炎ワクチンを受けた方は定期接種の対象外。 ★2 DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風3種混合)またはIPV(不活化ポリオ)の接種を完了していない方…DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ4種混合)接種可。 ★3 MR(麻しん・風しん混合)を未接種の方は、任意接種(表2)を全額助成します。 ★4 日本脳炎の接種…平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方…20歳になるまでに不足分を無料で接種可、▶平成19年4月2日～21年10月1日生まれで7歳6か月までに第1期の接種が完了していない方…9歳～13歳未満の間、第1期不足分を無料で接種可。 ★5 積極的に接種をお勧めしていません。詳しくは、お問い合わせください。

新宿・四谷 税務署から 新型コロナウイルス感染症の影響で国税の納付が困難な方には、税の支払いを猶予する制度があります。 詳しくは、お問い合わせください。 【問合せ】 ▶新宿 ☎(6757)7776 ▶四谷 ☎(3359)4451の各税務署へ。

人材募集 男女共同参画フォーラム実行委員 環境審議会・リサイクル清掃審議会区民委員 ①環境審議会 【任期】7月15日から2年間 ②リサイクル清掃審議会 【任期】7月1日から2年間 【対象】区内在住で申込時に18歳以上の方、各5名程度(区のほかの審議会等の委員を除く) 【報酬】審議会に出席の都度、10,000円(年各3回程度、月～金曜日の日中に開催) 【申込み・問合せ】①は「新宿区の環境問題と区民の役割」、②は「新宿区のごみ減量における区民の役割」がテーマの作文(800字以内)に住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入し、5月25日(月)までに①は環境対策課環境計画係 ☎(5273)3763へ、②はごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係 ☎(5273)3318へ(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)郵送(必着)または直接、お持ちください。①②両方に応募できますが、併任はできません。